

平成19年7月31日  
市町村課財政担当、税政担当  
担当者 三角、山口、小島、森、吉田  
内線 1340、1344  
直通 0952-25-7024  
E-mail: shichouson@pref.saga.lg.jp

## 平成19年度普通交付税等決定額について（佐賀県市町分）

### 1 普通交付税等交付決定額

普通交付税交付決定額 77,743,473千円

臨時財政対策債発行可能額 9,909,246千円

（参考）

対前年度比較

（単位：千円、％）

	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率	全国市町村 総額の率
基準財政需要額	(164,853,715)	(164,107,149)	(746,566)	(0.5)	
A	153,482,391	162,527,194	9,044,803	5.6	0.2
基準財政収入額	(87,958,749)	(86,558,435)	(1,400,314)	(1.6)	
B	75,476,425	84,036,093	8,559,668	10.2	2.2
交付基準額（A - B）	C 78,005,966	78,491,101	485,135	0.6	4.3
調整額	D 262,493	397,602	135,109	34.0	
（調整率）	0.001710240	0.002446382	0.000736142	30.1	
普通交付税額（C - D）	77,743,473	78,093,499	350,026	0.4	4.2
臨時財政対策債発行可能額	9,909,246	10,922,553	1,013,307	9.3	9.5
計	87,652,719	89,016,052	1,363,333	1.5	5.1

注）上段（ ）書き：県内市町合計の数値

下段：財源不足団体（平成19年度は鳥栖市、玄海町除き、平成18年度は玄海町除き）の数値

平成18年度は、調整額の397,602千円が追加交付され、最終交付額は78,491,101千円となった。

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成18年度までと同様、平成19年度から平成21年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるものである。

### 2 地方特例交付金交付決定額 434,958千円

対前年度比 1,820,860千円減（80.7%減）

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための地方特例交付金（減税補てん特例交付金）については平成18年度をもって廃止された。（19億7569万9千円の減）

地方特例交付金（児童手当特例交付金）は平成18年度から実施されている児童手当の制度拡充（支給対象年齢の引き上げ、所得制限の緩和）に伴う地方負担額の増加

に対応するため、当分の間の措置として創設されたもの。

平成19年度にあつては、さらなる制度拡充（3歳未満児童のうち第1子及び第2子に係る児童手当の額を引き上げ）に伴う地方負担額の増加にも対応。（1億5483万9千円の増）

3 特別交付金交付決定額	264,844千円
対前年度比	264,844千円増（皆増）

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための地方特例交付金（減税補てん特例交付金）が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として、平成19年度から平成21年度の間交付されるもの。

市町別決定額等詳細は、別紙のとおりです。

（参考）

平成19年度佐賀県（市町分）の普通交付税等の状況

普通交付税は前年度比 0.4%（昨年度に続き、2年連続の減）

普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額では前年度比 1.5%（4年連続の減）

（1）今年度の普通交付税の特徴

ア 「頑張る地方応援プログラム」に基づく算定（約21.9億円：財源不足団体ベース）

やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む自治体に対して支援を行う「頑張る地方応援プログラム」の交付税措置として、成果指標を交付税の算定に反映。

今年度の算定に反映する成果指標は次のとおり。

1. 行政改革指標（歳出削減率、徴収率）
2. 出生率
3. ごみ処理量
4. 農業産出額
5. 小売業年間商品販売額
6. 製造品出荷額
7. 事業所数
8. 若年者就業率
9. 転入者人口

イ 包括算定経費（新型）の導入

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う新型交付税を今年度から導入。

ウ 基準財政需要額が 5.6%減少（財源不足団体ベース）

- ・ 平成 19 年度に鳥栖市が財源超過団体（普通交付税不交付団体）となったため、財源不足団体ベースでは 90 億 4480 万 3 千円の減となった。  
鳥栖市、玄海町を加えた県内市町合計では 7 億 4656 万 6 千円（0.5%）の増となっている。
- ・ 前年度に引き続き基準財政需要額の一部が臨時財政対策債に振り替えられたが、財源不足額の圧縮が図られたことから振替額は減少した。

エ 基準財政収入額が 10.2%減少（財源不足団体ベース）

- ・ 平成 19 年度に鳥栖市が財源超過団体（普通交付税不交付団体）となったため、財源不足団体ベースでは 85 億 5966 万 8 千円の減となった。  
鳥栖市、玄海町を加えた県内市町合計では 14 億 31 万 4 千円（1.6%）の増となっている。
- ・ 市町村民税（所得割）が三位一体改革の税源移譲に伴う税率フラット化及び定率減税の廃止の影響により県全体で 74 億 6377 万 3 千円（40.6%）の増となった。
- ・ 所得譲与税及び減税補てん債相当額に係る特例加算額が制度改正による廃止に伴い皆減となった。
- ・ 市町村民税（法人税割）が企業の収益増により県全体で 10 億 4077 万円（20.7%）の増となった。

オ 合併算定替の適用

- ・ 平成 16 年度以降に合併した佐賀市等 10 市町については、いずれの団体においても合併算定替\*の額が一本算定の額を上回るため合併算定替を適用。
- ・ 10 市町の普通交付税における合併算定替の額と一本算定の額を比較すると、合併算定替の額（577 億 5929 万 6 千円）が一本算定の額（457 億 7022 万 8 千円）を 119 億 8906 万 8 千円（26.2%）上回っている。

\* 合併算定替

合併特例法（旧法）の規定に基づいて合併した市町村の交付税算定における特例。

合併後 15 年間に限り、合併関係市町村が各年度の 4 月 1 日に合併前の区域で存続すると仮定して各合併関係市町村ごとに算定した財源不足額の合算額が、合併後の新市町村について一本算定した財源不足額よりも大きい場合は、大きい方の額を当該団体の財源不足額とするもの。

(2) 各市町ごとの普通交付税の増減状況

各市町ごとの普通交付税額は、各団体の基準財政需要額、臨時財政対策債振替額、基準財政収入額の伸び率の相違等により差が生じているが、伊万里市、白石町等14団体において対前年度プラスとなっており、今年度不交付団体となった鳥栖市をはじめ、佐賀市、江北町等、8団体において対前年度マイナスとなっている。(残る1団体は昨年度、今年度ともに不交付団体の玄海町。)

ア 増加率の大きな団体は、下記のとおり。

吉野ヶ里町	(+10.3%)	...	企業の収益減による市町村民税(法人税割)の減	等
太良町	(+8.8%)	...	農業行政費「農業産出額分」の増	等
東与賀町	(+8.5%)	...	地域振興費(人口)「行政改革指標分」の増	等

イ 減少率の大きな団体は下記のとおり。

鳥栖市	(100.0%)	...	企業の収益増による市町村民税(法人税割)の増	等
江北町	(14.0%)	...	企業の収益増による市町村民税(法人税割)の増	等
上峰町	(4.5%)	...	企業の収益増による市町村民税(法人税割)の増及び 固定資産税(償却資産)の増	等

(3) 不交付団体

県内23市町のうち平成19年度普通交付税不交付団体は鳥栖市と玄海町の2市町。

鳥栖市は企業の収益増による市町村民税(法人税割)の増等により、本年度初めて不交付団体となった。

玄海町は、平成7年度以降13年連続不交付団体となっている。